



広報

1月 1981 No.226

謹賀新年



市長 田村 匡雄

新春を迎え、市民のみなさまのご健康と
ご多幸を心よりお祈り申し上げます。

昨安市制十周年を迎え、ますます都市基盤
が整いつつありますが、本年も「住んでよ
かつたまち福生市」をめざし、さらに「活
力ある市民のまち福生市」を築くために努
力してまいります。

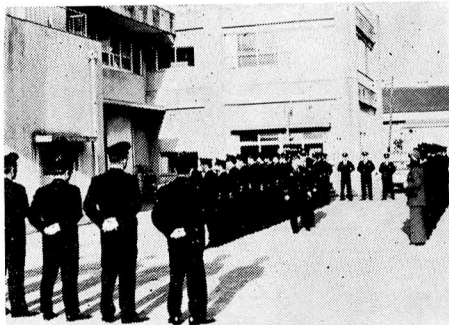
福生市を發展させるため、市民のみなさ
まには一層のご理解とご協力をお願い申し
上げ、年頭のごあいさつといたします。

スポット

消防署の24時間

福生消防署密着取材

みなさんの生活の中で欠くことのできない公共機関の一つに消防署があります。火災発生の場合また救急活動など昼夜の別なく出動してくれる消防官の方々のお仕事・活躍ぶりを昭和五十五年十二月十九日(金)から二十日(土)にかけて行なった福生消防署二十四時間密着取材で見聞きしたことの
中からほんの一部をご紹介します。



▲一糸乱れず整列「通常点検」

規律正しく・敏速に

午前九時中庭に全員集合し通常点検が行われました。署長さん自ら服装、健康状態などひとりひとり検査します。中隊長の号令の下、一糸乱れず整列・敬礼と見ていても気持ちの良い思いがしました。



▲すみずみまで入念に「大型店舗査察」

きびしいなあ「査察」

「査察」と言う言葉は市民のみならずにはなじみが薄いと思いますが、人が多く集まる店舗、集会場、共同住宅、工場、会社、役所などの建物の防火管理に関する検査です。この日は、市内の大型店舗の査察があり、同行させていただきました。午前十時五十分店舗に着くと、まず、最上階にある(この店舗の場合)火災報知機等のコントロール室から検査、いろいろな計器、スイッチを入念に点検します。そしてボ

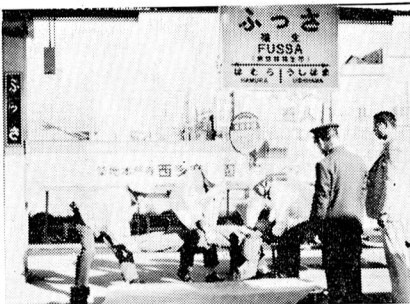
119ばん 救急車 出動!!

午後0時四十五分、福生駅構内で乗客の一人が突然倒れたとの通報があり救急車の出動です。現場に着くとまづ、病人の症状を確認し、靴を脱がしズボンゆるめ、「もう大丈夫ですか



▲出動!!

それ我々も出動!!



▲病人をタンカで運びます

らね。」「しっかりとしてください。」と元気づけながらタンカにのせて救急車に運びます。そして無線で署の司令室と連絡を取り合いどの病院に収容するか指示を受け、すぐさま病院(この時は大聖病院)へ――。

私たちが「あれよ、あれよ」と言っている間に全て完了してしまいました。素早く、的確な処置に感心するとともに強い信頼感と安心感がわきました。



◀救急車にのせて病院へ



◀病院に到着

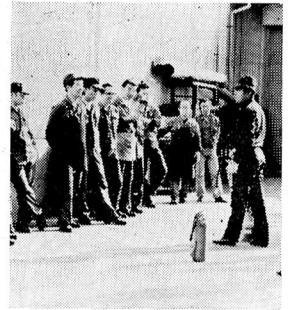


消防署の24時間 取材一覧表

昭和55年12月19日(金)	
AM	
8:15	消防署着「やぞ〜」
8:30	警防課長より消防全般の説明を聞く。
8:40	署員の方の案内で署内見学
9:00	通学点検
9:30	扶養会館で署長の訓示
10:30	福生警察長の「講話」 「最近の交通事情」
10:40	大型店舗(イパル)査察
11:34	救急出動(市内)
PM	
0:20	昼食
0:45	救急出動(市内)
1:00	初期消火講習
1:30	消防活動訓練 「あ!! 消防署が火事?」 ポンプ車、はしご車など総動員の 本番さながらの訓練でした。
2:00	危険物施設完成検査
3:00	防火対象物完成検査
3:43	救急出動(市内)
5:30	夕食(自炊)
6:00	日夕点検(車輛、ホスなどの点検)
6:30	事務連絡会
6:50	応急救護要領講習 「人形を使用して人工呼吸、心臓マサージなどの実習が行われました。」
8:00	事務 など仕事となご、しました。 「私たちが24時間 ご利用して頂戴を まもりました。」
11:19	救急出動(羽村町)
昭和55年12月20日(土)	
AM	
0:20	仮眠のためベットに入る。 「寝台車の様なベットで眠るごちのみは もう一生という位です。」
6:30	起床(朝食の用意の方は5:30には 起きて朝食準備を済ませておきました。)
6:40	体操(中庭で白い息をはきながら 全隊元気に体操。)
6:50	震災初動応急訓練 「あ!! 地震か〜」にそなえての訓練でした。
7:30	朝食(自炊)「あ、おはようおはようおはよう」
7:50	署内の掃除
8:30	大交代点検 「この時点を現場に パトクシテ」

午後一時から市内の工場で初期消火講習が行われました。これは工場側の自主的な依頼に基づくもので、消防活動の一貫として署でも力を入れて取り組んでいる一つだそうです。消火器の取り扱い方について署員の方のやさしく、いねいな説明に最初は堅かった工員の方々もいつしかリラックスして笑いがでる程。消火実習では、ひとりひとり消火器を使用して消火訓練、これでも本番でも大丈夫…かな?。でも火災をださないことが第一ですね。

みんなで学ぼう



▲なごやかなムード
初期消火演習

午後二時 危険物施設完成検査に行、これは、ガソリンスタンド、燃料

消火・救急 だけじゃないのです

▼防火対象物完成検査



▲危険物施設完成検査

イライ室、防火戸びら、非常口、消火器など、全階くまなく点検・検査します。また、じゅうたん・カーテンなどの繊維が防煙繊維であるかなど、それはきびしい検査です。幸いにしてこの店舗は大きな指摘も受けることなく合格でした。

午後三時 危険物施設完成検査に同

だけじゃないのです

つづいて午後三時から防火対象物完成検査、羽村町の新築共同住宅の防火階段など一部屋一部屋入念な検査が行われました。最近では共同住宅・マンション等が増え検査やそれに関する事務におわれて大変との事。消防官さんは、消火・救急活動だけではなくこの様な仕事もしているのかとおどろくばかりです。

店など危険物を取り扱っている店などがその建物及び付帯設備等を新増改築、修繕などを行う場合、消防署の許可が必要で、完成後検査を受けなければならぬから、この日は羽村町のガソリンスタンドでモルタルのたたきを修繕した完成検査です。申請書の図面と少しでも違う点があるとその日から営業停止ということ。ガソリンスタンドの店主さんが心配気に見守る中検査はすすめられ、そして終了。検査員の方の「はい、申請どおりですね。」の一言にほっと胸をなでおろした店主さんの顔が印象的でした。

—おわりに—



▲ちびっ子たちの先生
やさしくて美しい
“婦人消防官”

まだまだ紹介しきれないことばかりです。建築同意事務(すべての建物の建築申請には、消防署の同意が必要)や災害時の救助活動などなどほかにもたくさんあります。

この取材を終えて感じたことは、私たちひとりひとりが防火・防災ということをもっと考え、火事を出さないように心がけなければならないと思えました。

最後に一句——。
「私たちひとりひとりが消防官」

—字余り—

昭和56年度

賦課対象区域



受益者負担金制度で

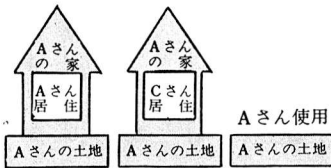
下水道の早期完成を

福生市では、健康な生活、快適な街づくりをめざして、下水道の整備を急いでいます。この下水道が完成されることにより、道路わきの側溝や水路には汚れた水が流れこまなくなり、川の汚れを防ぎ、カやハエの発生、悪臭などがなくなり、生活環境は大変よくなります。このため、市では下水道事業を強力に進めておりますが、この事業には大変なお金が必要で、市の予算だけで事業を行なうには困難と同時に完成まで、相当の年月がかかります。そこで、下水道の早期完成をめざし、昭和五十三年度から「下水道事業受益者負担金制度」を導入しました。この制度は下水道事業によって利益を受ける方に、建設費の一部を負担していただくもので、この負担金は下水道の工事費として使われます。昭和五十六年度の賦課対象区域は、上の地図の斜線の部分を予定しております。負担金を納めていただく方、負担金の計算、納付方法は次のとおりです。

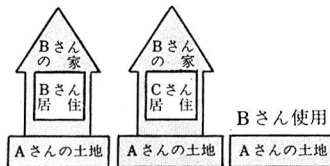
負担金を納めていただく方は

負担金を納めていただく方は、下水道が完成される区域内に土地を持っている方か、地上権、借地権などの土地に対する権利を持っている権利者の方です。その土地に家屋が建っている場合は、その家屋の所有者に納めていただきます。アパートや家屋を借りて住んでいる方は受益者にはなりませんので、受益者負担金を納める必要はありません。

この場合の受益者はAさん



この場合の受益者はBさん



負担金は1㎡あたり182円です

受益者負担金は、一平方メートルあたり百八十二円です。この負担金額は下水道事業費に五分の一（負担率）をかけ、その額を事業計画区域面積で割ったものです。負担率については、国は総事業費の三分の一から五分の一が妥当であると指導しておりますが、福生市の場合、なるべく市民のみなさんの負担を軽くするために、一番低い

たとえば、負担金額30,030円の場合、次のようになります。
一括納付の例（納期数によって報奨金交付率は変わります）

負担金	一括納付金額		報奨金		差し引き納付金額	
	1期分納期数	負担金	交付率	報奨金		
30,030円	1,500円	19	28,500円	20%	5,700円	24,330円

分割納付の例

年度	負担金	納期				
		6月1日～6月30日 第1期	9月1日～9月30日 第2期	12月1日～12月28日 第3期	3月1日～3月31日 第4期	
初年度	6,030円	1,530円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円
2年目	6,000円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円
3年目	6,000円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円
4年目	6,000円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円
5年目	6,000円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円

負担金は、市でお送りする納入通知書によって納めていただきます。

負担金の納付方法には、一括納付と分割納付のふたとおりの方法があります。一括納付とは、負担金をまとめて納める方法です。この場合、前納期数に応じて報奨金が交付されます。分割納付とは、一年を四回に分けて五年間、合計二十回で納める方法です。負担金は、市からお送りする納入通知書によって納めていただきます。

負担金の納付方法は

※ あなたの持っている（権利のある）土地の面積に、単位負担金額の百八十二円をかけて計算します。
たとえば、あなたの土地の面積が百六十五平方メートル（約五十坪）ですと、一六五㎡×一八二＝三〇、〇三〇円となります。

負担金の徴収猶予

農地、山林（宅地として使用できるまでの期間）または災害や盗難などの事故により、負担金を納めることが難しいと認められるときは、一定期間、次のとおり負担金の徴収が猶予されます。この場合、申請書が必要になります。

受益者負担金徴収猶予基準

徴収猶予の対象	猶予期間
1. 受益者又は受益者と生計をともにする親族が病氣、事故等により生活に困窮し、徴収を猶予することが適当と認められるとき。	市長の認定する期間
2. 市税減免者	当該減免の期間
3. 係争地の場合	受益者の決定（判定）の日までの間
4. 災害により家屋の被害を受けたとき又は盗難にあったとき。	市長の認定する期間
5. 公共又は公用地に使用している土地（児童遊園地等）	市長の認定する期間
6. 田、畑、山林等	宅地として使用できるまでの期間

負担金の減免

賦課対象区域内のすべての土地は、国や地方公共団体などの土地をはじめとして、個人、法人の区別なく負担金が賦課されます。しかし、その用途等

により、次のとおり減免制度があります。この場合も申請書が必要になります。

受益者負担金減免基準

減免の対象となる土地	減免率(%)
1. 公の生活扶助を受けている受益者その他これに準ずる特別の事情があると認められる受益者の所有する土地。	100
2. 宗教法人法（昭和26年法律第126号）及び墓地埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）による土地 (イ) 墓地・納骨堂の敷地 (ロ) 境内地	100 75
3. 日本国有鉄道及び民間鉄道の路切道敷	100
4. 日本国有鉄道及び民間鉄道の駅前広場	100
5. 私立保育園、幼稚園にかかる土地	75
6. 自治会等の所有又は使用する集會場の敷地	100
7. 公共性があると認められる私道（建築基準法第42条にかかる土地を含む）	100
8. その他市長が減免する必要があると認める土地	状況に応じ市長が定める

受益者の申告

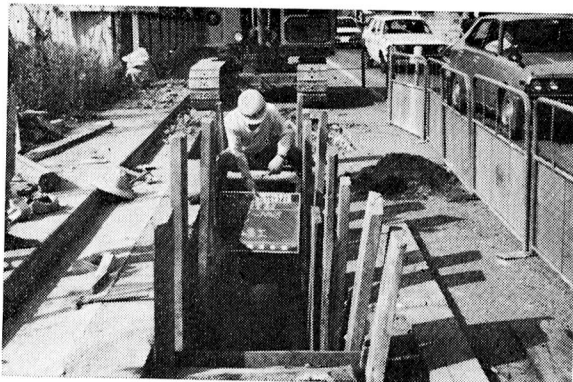
受益者の正確を期すため、受益者に申告していただくこととなります。申告書は「土地の所有者が提出するもの」と「権利者が提出するもの」とがあります。土地所有者が提出するものにつきましては、二月はじめに、権利者が提出するものにつきましては、四月はじめに市からお送りします。

それぞれに応じ、提出期限までに申告して下さい。なお、同じ土地に二人以上の受益者がおられる場合は、代表者を定めて申告して下さい。

異動申告書は

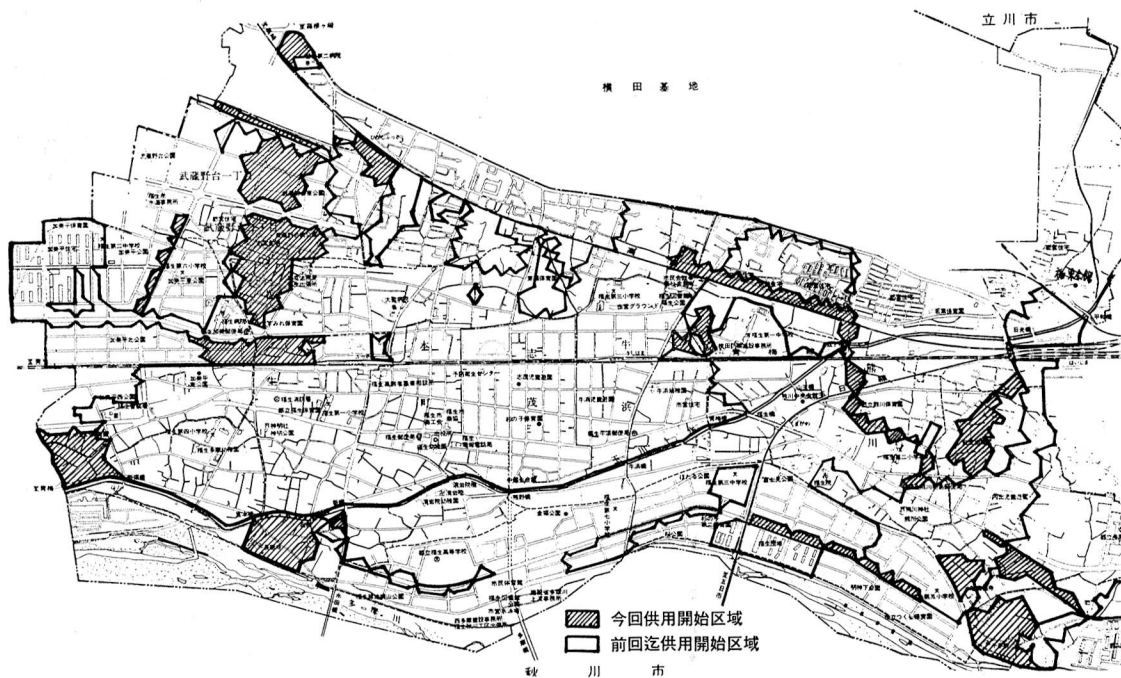
14日以内に届け出を

土地を売買したり、土地を貸した場合は十四日以内に受益者異動申告書を提出して下さい。受益者異動申告書を提出された以後の納期にかかる負担金は新しい受益者が負担することになります。また、受益者や納付代理人などが住所を変更した場合も届け出が必要になります。



▲ 着々とすすむ下水道工事

受益者負担金に関する、くわしいお問い合わせは「下水道課管理係（☎5115111内線352）へ。」



福生市指定下水道工事店

高崎管工(株)	福生979	51-0309
吉田工務店	福生1132	51-4125
(株)桑林工業所	志茂200	51-0261
清水ブロック工業	福生1123	51-4635
(有)熊川設備	熊川781-2	51-9468
(有)公社建装	福生788	51-3404
(有)石川設備工業	熊川179	51-0949
中村設備工業所	福生690	52-1517
安藤設備(株)	志茂175	51-0517
(株)森田工業所	熊川741	53-0403
(有)大森設備工業所	熊川858	51-3562
山本設備	南田園2-6-16	51-8123
横田ハイツ 管理事務所	福生2356	51-5051
清水設備	志茂1-2	51-9494
三井美装工業(株)	熊川1311	53-2435
(有)福生冷熱工業	武蔵野台1-11-27	52-4933
(有)ジャパン メンテナンス工業	福生1035	52-8171
田村建設工業(株)	志茂161	51-1411
(有)常陽産業	南田園2-15-3	53-2631

2月1日から

下水道供用開始区域が広がります

二月一日から、市内で公共下水道の使用できる区域が広がります。この区域内では水洗トイレをはじめ、吸い込みなどで処理していた台所や風呂場の汚水も排水設備を作ることにより公共下水道に流すことができます。

工事は指定工事店で

排水設備の工事は、法令などで定められた基準に従って施行されねばなりません。市ではこの法令などにそった工事のできる店を「指定工事店」に定め、指定工事店以外では工事ができな

いことにしています。

また、排水設備をして公共下水道を使用するには、事前に「排水設備計画届出書」を、工事が完了したら完了届、使用届などを市に届け出る規則になっています。改造したいが資金が足りないという方には、市でも融資のあっせんをいたします。指定工事店は、これらの諸手続きも代行しています。工事や下水道に関することは、下水道課(☎51-1511)または福生市指定下水道工事店におたずねください。

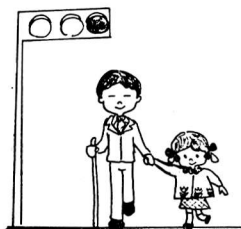
今年は 国際障害者年



障害を持つ人が

持たない人と

ともに生きること

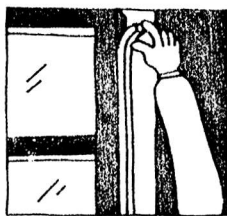


《省エネ対策》



▲風呂は上手に
使いましょう

▼目張りで寒気を
シャットアウト



◀部屋の保温に
心がけましょう



石油は、わたしたちの生活の糧とい
ってもよいほど、大切な役割を果たし
ています。その石油資源も有限であ
り、みんなで大切に使用なくてはなら
ない時代を迎えようとしています。
わたしたちが一軒一軒の家庭で使う
エネルギーは、国全体の使用量からみ

省エネは

あなたの工夫から

ると小さなものですが、わずかずつの
節約も、ちりも積もれば山となりま
す。
そして、このような心づかいは、次
の世代への思いやりにもつながりま
す。

56年度学童保育所

新入所児童の募集

小学校一年から三年までの児童で、放課後帰宅しても保護者の労働または病気などの理由により、適切な監護を受けられない児童が対象です。

ただし、心身に著しく障害がある児童は除きます。すでに入所している児童も申請してください。

学童保育所

○扶桑クラブ（二小区域）
☎51-6732

○タンポポクラブ（二小区域）
☎52-10717

○福祉会館クラブ（三小区域）
☎52-12121

○わかざりクラブ（四小区域）

○わかたけクラブ（五小区域）
☎52-10445

○かめの子クラブ（六小区域）
☎52-10446

○でんえんクラブ（七小区域）
☎53-3756

○でんえんクラブ（七小区域）

定員 各クラブとも四〇人

保育時間 下校時から午後五時まで。

※ただし、夏・冬・春休みは、午前八時三十分から午後五時まで。

申込期間 二月一日（日）から二十八日（土）まで

申込書配布 一月二十五日（日）から福祉会館窓口または、各クラブで配布いたします。

申込先 社会福祉協議会窓口（福祉会館内）

くわしくは社会福祉協議会事務局（☎52-12121）までお問い合わせください。

ボーイスカウト

（カブ隊員）募集

君もボーイスカウト隊員になりませんか！福生第一団では、現在小学校二年生の隊員を募集しております。

募集人員 約二〇人 申込先 一月三十一日までに教育委員会社会教育課（☎52-5511）または、福生市ボーイスカウト第一団・小川憲（☎51-4963）へ。

国民年金だより

20歳になったら

国民年金に加入しましょう

国民年金は農林業、商業などの自営業、サービス業などの方々とその家族などを対象に、国と国民が協力して資

金を出し合って老後の生活を守ろうとしてつくられた年金制度です。このため、二十歳になったら厚生年金保険や各共済組合に加入している人、その配偶者、昼間部の学生などを除いて必ず国民年金に加入しましょう。

奥様も国民年金に加入を

奥様も国民年金に任意加入できます。サラリーマンの奥さんは、ご主人の厚生年金などからある程度の保障はありますが、あなたが、国民年金に加入することによって、将来、夫婦そろって年金が受けられます。また、不慮の事故にあったときは、障害年金や母子年金が受けられることになっていきます。

くわしいことは、保険年金課年金係（☎51-1511 内線314・315）へ。

55年度 補正予算 一般会計（第5号）

1億6,950万円を追加

昨年の12月9日から23日まで開かれた定例市議会で昭和55年度一般会計第5号、国民健康保険会計第2号、下水道事業会計第4号、受託水道事業会計第2号の補正予算が議決されました。

一般会計

歳入では、市税の調定増5,057万円、国有提供施設等所在市町村助成交付金等7,001万円、国庫支出金3,018万円など1億6,950万円が増額され、総額9億369万円になりました。

歳出では、玉川台児童遊園整備工事費100万円、仮熊熊牛緑地池、外柵及び柵干取付工事費370万円、西住宅地区周辺排水路人孔築造工事費2,130万円などが増額されました。

国民健康保険会計

歳入では、国庫支出金452万円、都支出金709万円が増額され、総額1億731万円になりました。

歳出では、一般管理費82万円、高額療養費1,688万円が増額され、予備費609万円が減額されました。

都市計画事業会計 土地区画整理事業

歳入では、都支出金4万円が増額され、総額9,149万円になりました。

歳出では、福生駅東口地区事業費200万円などが増額されました。

下水道事業会計

歳入では、分担金及び負担金1,538万円が増額され、国庫支出金962万円が減額するなど、総額で22億7,168万円となりました。

歳出では、一般管理費559万円、管渠費3,999万円などが増額されました。

受託水道事業会計

歳入では、管理収入1,982万円、建設工事収入2,279万円が増額されました。

歳出では、浄水費662万円、配水費1,912万円などが増額されました。

補助教職員募集

—女子教職員の出産に伴う—

東京都教育委員会は、都内公立学校(高・中・小・幼・盲・ろう・養護学校)の女子教職員が出産に際して休暇(教員については育児休業も含む)をとる場合にその期間中代わって勤務していただく臨時的任用補助教職員を募集します。

応募対象と資格

(一)教諭Ⅱ国、公立学校の正式任用教員としての経験を一年有し、昭和五十六年四月一日現在満六十五歳未満の方。

(二)養護教諭Ⅱ養護教諭普通免許状を有し、満六十五歳未満の方。

(三)寮母Ⅱ教諭普通免許状または、保母資格を有し、四十歳未満の方。

四)事務Ⅱ公立学校事務職員として一定の勤務実績を有し、六十歳未満の方。

(五)栄養士Ⅱ栄養士の免許状、経験、勤務実績を有し、六十歳未満の方。

六)司書Ⅱ司書資格及び公立図書館で三年以上の勤務実績を有し、六十歳未満の方。

願書受付期間 二月二日(月)から四日(水)まで及び、三月・六月・九月・十二月の一日から五日まで(日曜・祝日は除く) 午前十時から午後四時(土曜日は正午まで)

受付場所 東京都教育庁人事部検定課 または多摩教育事務所へ。

郷土資料室

天体観測会

初心者、マニアの別は問いません、お気軽にご参加ください。

所得税 事業税 説明会

所得税・事業税・住民税の申告書の書き方などについて、説明会を開催します。一月末日までに税務署からお送りいたします。確定申告用紙をお持ちになって、ご出席ください。

日時 二月三日(火) 午後一時三十分から四時
会場 福生市商工会館(市役所よこ)

仲間あそびの

はかせ、になろう

冬のあいだ、おおぜいの仲間といっしょにあそぶ『あそび』で、野球やサッカーがいかに君はどのくらい知っているかな? また、うまくできるかい? 『Sけん』『たからじま』などの仲間あそびをやってみて、仲間におしえられる『あそびはかせ、になろう!!

日時=1月31日(土)午後2時から。全8回 場所=公民館・多摩川・滝山丘陵・草花丘陵ほか。対象=小学3年生以上、中学3年生以下。お申し込み・お問い合わせは1月23日から公民館(☎52-1711)へ。

婦人文章教室

書くことのためにためらいを感じたことはありませんか。思っていることを、思っているとおりに、しかも正しい文章で表現することができたら……。

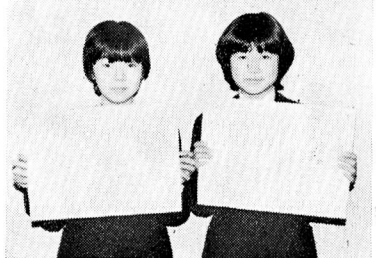
この教室では、文章の基礎や表現のしかたなどをとおして書くことに慣れ、書くことによって、自分をみつめてゆく教室です。

日時=1月26日(月)~3月2日(月) 全6回 毎週月曜 午前10時~正午 場所=松林会館 講師=下沢勝井氏(国際短大講師) 対象=市内在住・在勤の婦人 定員=先着30人 申込先=1月22日(木)から松林会館(☎52-3624)へ。

昭和55年度

中学生人権作文

優秀作文に 広田さん(写真右)が選ばれました 中田さん(写真左)



三多摩人権擁護委員協議会では、三十二市町村から人権擁護に関する中学生の作文を募集しました。

千四十八点の応募者の中から福生市では、一中の広田直美さん(三年)、二中の中田和美さん(一年)が優秀作文に選ばれました。

昨年十二月十二日に立川社会教育会館で行われた表彰式の席上、広田さんは作文「人間平等について」について、人権は自分個人だけではなく、自分と同じように他人にも人権があるというをよく考え行動しなくてはならない。また中田さんは作文「身体障害者と私たち」について、見せかけの同情はやめ心からの助け合いを——。それぞれ自分の感想をのべ、居並ぶ人権擁護委員の先生や関係者を感じさせました。



市民会館主催事業

「春風亭小朝・太田裕美」

「ジョイントコンサート」

日時 三月二十一日(土) 午後七時
会場 福生市民会館大ホール
料金 S 席二八〇〇円 A 席二五〇〇円
自由席一八〇〇円
お問い合わせ、ご予約は、一月二十一日(水) から市民会館(☎52-1171)へ。

募集

「放送劇の創作講座」

録音、テープ編集、シナリオ、会話と盛りだくさんの内容の濃い講座です。

日時 二月二十四日(土) 午後七時三十分 以後毎週土曜日 全十回 会場 公民館視聴覚室 定員 先着三〇人
主催 福生市青年団体連絡協議会・福生市公民館 協力 サークルななよん
申込先 二月二十一日(水) から公民館(☎52-1171)へ。

表紙は語る



新年あけましておめでとうございませう。今年も「広報ふっさ」をよろしくお願ひいたします。
おだやかな元旦でしたが、夜からの雪にはちよっとおどろきましたね。
神明社には、午前〇時とともに初もうでの人でにぎわい、それぞれ一年の願ひをこめます。「おとし玉がたくさんもらえますように！」子どもたちにとって楽しいお正月のスタートです。

図書館だより

「あけましておめでとうございます」
昨年は図書館をご利用いただきありがとうございました。
本年も大いにご利用ください。

テープサービスについて

中央図書館では新しいサービスをい

くつか始めておりますが、テープサービスもその一つで大変好評です。約三〇〇本の語学テープがあり、内容は英語、フランス語、ドイツ語、中国語、朝鮮語、スペイン語、イタリア語、ロシア語等で、会話の勉強や英語検定に役立ちます。カセット試験機がありまして館内でも聞けますが、本と同じ様に貸出しもいたします。

冬の野鳥観察会

寒い冬のさなかですが、今年も昨年同様、市内を流れる多摩川に、遠くシベリア・カナダなどの国から、冬鳥のカモなどがエサを求め、数多く飛んできました。

これらの冬鳥や生活場所のようすなどを観察し、福生の自然を考えてみましょう。

日時 二月八日(日) 午前八時三十分から正午まで。以後二月十五日(日)・三月八日(日)・三月十五日(日)・三月三十日(月) 全五回。

集合場所 初回は熊川南公園最南端部。以後は初回の時にお知らせします。

講師 岡田紀夫氏・栗原 仁氏・自然観察グループ員。

申込先 一月二十一日(水) から公民館(☎52-1171)へ。

※なお、マフラー・手袋等の防寒具、筆記具などを用意してください。

植物調査

補助調査員

募集

教育委員会では市内における植物の調査を昭和五十一年度からおこなってまいりました。現在七名の調査員によって進められていますが、本年度から調査の一層の充実を図るため、市民のみならず、市民の中で補助調査員として調査に協力してくださる方を募集いたします。
調査内容 三月から十一月まで月平均二回、土曜日の午後または、日曜日
にあらかじめ設定した地域の植物調査をしていただきます。
お申し込み・お問い合わせは中央図書館内郷土資料室(☎53-1311)まで。

市民大学講座

法律

日常の身近かな問題から、私たちの毎日の生活を規律している「法」とは何かを考えていきます。

日時 一月三十日(金)～二月二十七日(金) 全五回 毎週金曜 午後七時～九時 場所 松林会館 講師 松岡 誠氏(創価大助教授) 定員 先着 三〇人 申込先 一月二十二日(木) から松林会館(☎52-1362)へ。